



講座 初めての短歌教室
初めての書道教室

短歌や書道を気軽に学べる初心者向けの学習会

- 日時 4月7日(日)
- 短歌教室= 9:30 ~ 11:30
- 書道教室= 12:30 ~ 14:30
- 場所 鹿屋市東地区学習センター
- 講師 矢口 裕司氏
(一般社団法人倫理研究所 専任研究員)
- 定員 各教室 20人程度
- 受講料 無料
- 応募 4月3日(水)までに連絡

問 家庭倫理の会 Tel 090-4587-6029 (岩村)

お知らせ し尿・浄化槽汚泥の収集料金が上がります

4月1日(月)から、し尿・浄化槽汚泥の収集料金が値上げされます。これは、昨今の社会情勢を考慮しての料金改定です。

適正な処理の確保のために、ご理解とご協力をお願いします。

●収集料金 (18リットルあたり)

現行	H31.4.1 ~
135円	150円

問 大隅環境整備事業協同組合 Tel 0994-74-0338

講座 リナシティかのや情報プラザ
パソコン講座

●講座日時 ※「講座復習の広場」は4/7(日)・21(日)

No.	講座名	日程	時間
1	パソコン講座無料体験	4/1(月)	午後
2	パソコン入門	4/3(水) ~ 5(金)	午前
3	エクセル初級	4/9(火) ~ 12(金)	夜間
4	ワード2010初級	4/10(水) ~ 12(金)	午前
5	ワード2010中級	4/17(水) ~ 19(金)	午前
6	エクセル中級	4/23(火) ~ 26(金)	夜間

- 定員 12人 ※No.1は10人、No.2は6人
- 受講料 2,000円 ※No.1は無料
- 応募 開講日の2週間前までに来所又は書面提出

問 リナシティかのや情報プラザ Tel 0994-35-1002
〒893-0009 鹿屋市大手町1-1 Fx 0994-43-0744

お知らせ 軽減税率制度の説明会を開催します

10月1日(火)から導入される消費税の軽減税率制度について、鹿屋税務署の解説による説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

- 日時 3月26日(火) ①10:00 ~ 11:30
②13:30 ~ 15:00

- 場所 鹿屋合同庁舎4階共用会議室(西原4丁目)
- 対象者 経営者、経理担当者 など
- 定員 40人
- 参加料 無料
- ※参加を希望する場合は事前に連絡

問 鹿屋肝属法人会 Tel 0994-44-9811

催し物 かのやばら園
「フラワーマーチフェスティバル」

チューリップ広場登場、お花見カフェ・ローズトレイン特別運行(10:00 ~ 16:00) など

- 日時 3月30日(土)・31日(日) 9:00 ~ 17:00

問 ローズリングかのや Tel 0994-41-8718

催し物 第62回旧鹿屋航空基地特別攻撃隊戦没者追悼式

国難に殉じた英霊を慰霊し、平和を祈念する追悼式

- 日時 4月6日(土) 10:30 ~ 12:00
- 場所 小塚公園慰霊塔前広場 ※荒天時は市文化会館

問 市福祉政策課 Tel 0994-31-1113

お知らせ 事業継承に関する相談窓口

鹿児島県事業継ぎ支援センターでは、次世代への事業継ぎ等に関する様々なお悩みや、課題の解決に向けた支援を行う公的相談窓口を開設しています。

中小企業等の事業継ぎに精通した専門相談員が無料で相談に応じ、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

- 相談内容例
- 事業の後継者がいない
- 会社又は個人の事業を他の人に譲りたい
- 会社又は個人の事業を他の人から譲り受けたい

問 鹿児島県事業継ぎ支援センター
Tel 099-225-9534



50年間の苦労を
ねぎらい共に祝う

2月9日、市内ホテルで、「平成30年度鹿屋市母子寡婦福祉会ひとり金婚式」が開催されました。これは夫婦そろって金婚式を迎えられなかった人の、今までの苦労をねぎらおうと開催されたもの。慶状と記念品を贈られた金婚者9人を代表して、丸野涼子さんは「祝っていただき感謝している。これからは元気に過ごしたい」と語りました。



清らかな始良川を
炎が照らす

2月2日、始良川の河川敷で、鬼火たきが行われました。これは、始良川の自然の活用や魅力ある水辺・環境づくりを行う「始良川かわまちづくり推進協議会」が初めて主催したもの。今年の「年男」や「年女」の人たちが川辺に組まれたやぐらに火をつけ、瞬間に炎が燃え上がると、集まった人たちは、暖まりながら交流を深めていました。

知って役立つ 情報掲示板



お知らせ 「世界自閉症啓発デー」
「発達障害啓発週間」

4月2日(火)は「世界自閉症啓発デー」、4月2日(火) ~ 8日(月)は「発達障害啓発週間」です。

自閉症をはじめとする発達障がいのある人は、他人の意図や感情を直感的に理解したり、言葉を適切に使ったりすることが苦手な場合があります。

これらは親のしつけや家庭環境が原因ではなく、脳機能の発達が関係しています。また発達障がいは、見た目では障がいのあることが分かりにくく、行動や態度が誤解されることもあります。

県では、様々な人が発達障がいの特徴を知り、家庭や社会全体での理解を深めるため、鹿児島市内の次の場所でブルーライトアップを行います。

※イメージカラーの青色は癒しや希望等を表現

●ブルーライトアップの期間・場所

期間	場所
4/2(火)	アミュプラザ観覧車アミュラン、西田橋、高見橋
4/2(火) ~ 8(月)	かごしま水族館、ドルフィンポートなぎさタワー

問 県障害福祉課 Tel 099-286-2744

お知らせ 修学で転出しても鹿屋市の国民健康保険証被保険者証を使用できます

市外へ転出すると、鹿屋市の国民健康保険の資格を喪失しますが、修学のために転出する場合は、転出の手続き後に届け出を行うことで、引き続き、鹿屋市の国民健康保険被保険者証を使用することができます。

- 届出場所 市健康保険課、各総合支所住民サービス課
- 必要なもの
- 国民健康保険被保険者証
- 印鑑(シャチハタ不可)
- 世帯主及び転出する人のマイナンバーカード ※通知カードでも可能
- 手続きに来る人の本人確認書類(運転免許証など写真付のものは1点、顔写真無しの場合は2点)
- ※手続きに来る人が同一世帯以外の場合は委任状の提出が必要
- 在学証明書の原本又は学生証の写し
- ※入学前に転出する場合は、合格通知書等で可能。ただし、入学後、在学証明書の原本又は学生証の写しの提出が必要



▲修学で転出する人に交付される国民健康保険被保険者証(右上に◎と表示される)

問 市健康保険課 Tel 0994-31-1162